６　推進委員会

1　学力向上推進委員会

１　趣　旨

「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県小・中学校学習状況調査」、「教育に関する３つの達成目標」等の検証結果の分析をとおし、秩父市及び各学校の児童生徒の課題を明確にし、指導方法の工夫改善に力を注ぐとともに、家庭を学びの環境にするための啓発活動の考察を行い、児童生徒一人一人の学力向上を図る。また、各学校での読書活動の充実や工夫改善を図る。

２　研究組織

【秩父市学力向上推進委員会】

◎　委 員 長　　１名（校長会より）
○　副委員長　　２名（教頭会より、小・中各１名）
○　委　　員　２３名（各小・中学校研究主任等：小１４名、中９名）

３　実施時期及び内容等

（１）第１回学力向上推進委員会

ア　日時　平成２５年６月２１日（金）１５：００
イ　会場　秩父市芸術文化会館　会議室
ウ　内容
（ア）秩父市の目標・重点事項について
（イ）１日あたりの勉強時間及び読書時間等の調査について
（ウ）「秩父市公立小・中学校学習のやくそく」について
（エ）ワークショップ型研修
　　テーマ「家庭学習の啓発」
エ　指導者
埼玉県教育局義務教育指導課　中田　利明　指導主事
北部教育事務所　二ノ宮辰雄　指導主事

（２）第２回学力向上推進委員会

ア　日時　平成２５年１０月１６日（水）１４：３０
イ　会場　秩父市芸術文化会館　会議室
ウ　内容
（ア）各種学習状況調査における秩父市の現状について
（イ）１日あたりの勉強時間及び読書時間等の調査について
（ウ）ワークショップ型研修
　　テーマ「学力向上への取組」
エ　指導者

埼玉県教育局義務教育指導課　中田　利明　指導主事

（３）第３回学力向上推進委員会

ア　日時　平成２６年２月５日（水）１４：００

イ　会場　秩父市芸術文化会館　会議室

ウ　内容

（ア）１日あたりの勉強時間及び読書時間等の調査について

（イ）西小学校（地域に応じた学力向上推進事業モデル校）からの情報提供

（ウ）秋田県小学校の視察報告

（エ）ワークショップ型研修

テーマ「研究主任として授業改善を図るための取組」

エ　指導者

埼玉県教育局義務教育指導課　中田　利明　指導主事

北部教育事務所　二ノ宮辰雄　指導主事

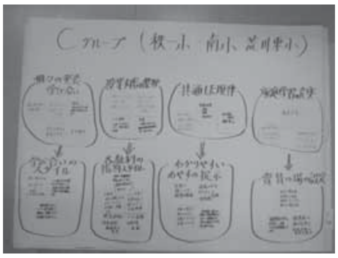

５　成果と課題

（１）成果

○　計画的に年間３回の推進委員会を実施することができ、情報交換を行うことができた。

○　埼玉県教育委員会より秩父市教育委員会へ地域に応じた学力向上推進モデル事業の委嘱（平成２５年度より３年間）があり、義務教育指導課や北部教育事務所の指導主事による指導講評を受けることができた。

○　ワークショップ型の研修を毎回取り入れ、テーマに沿った協議をスムーズに行うことができた。

（２）課題・次年度への検討事項

○　学力向上にかかわる効果的な取組をしている学校内の実践について、他校にも広めていく必要がある。

○　地域に応じた学力向上推進事業との連携を深めながら、推進委員会を運営する必要がある。

2　体力向上推進委員会

１　体力向上推進委員会について

（１）目　的

秩父市児童生徒の体力を高めるために、体力向上推進事業の方向性と学校で取り組む基本事項について具体策を協議し、各学校における学校体育経営の改善に資する。

（２）目　標

秩父市児童生徒の体力向上をめざす（小中の連携を通して）

○学習規律を確立させ、秩序正しく安全で能率的な授業を実践する。
○力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく体育授業を実践する。
○小中９年間の教育活動全体を通して、元気な児童生徒の育成を図る。

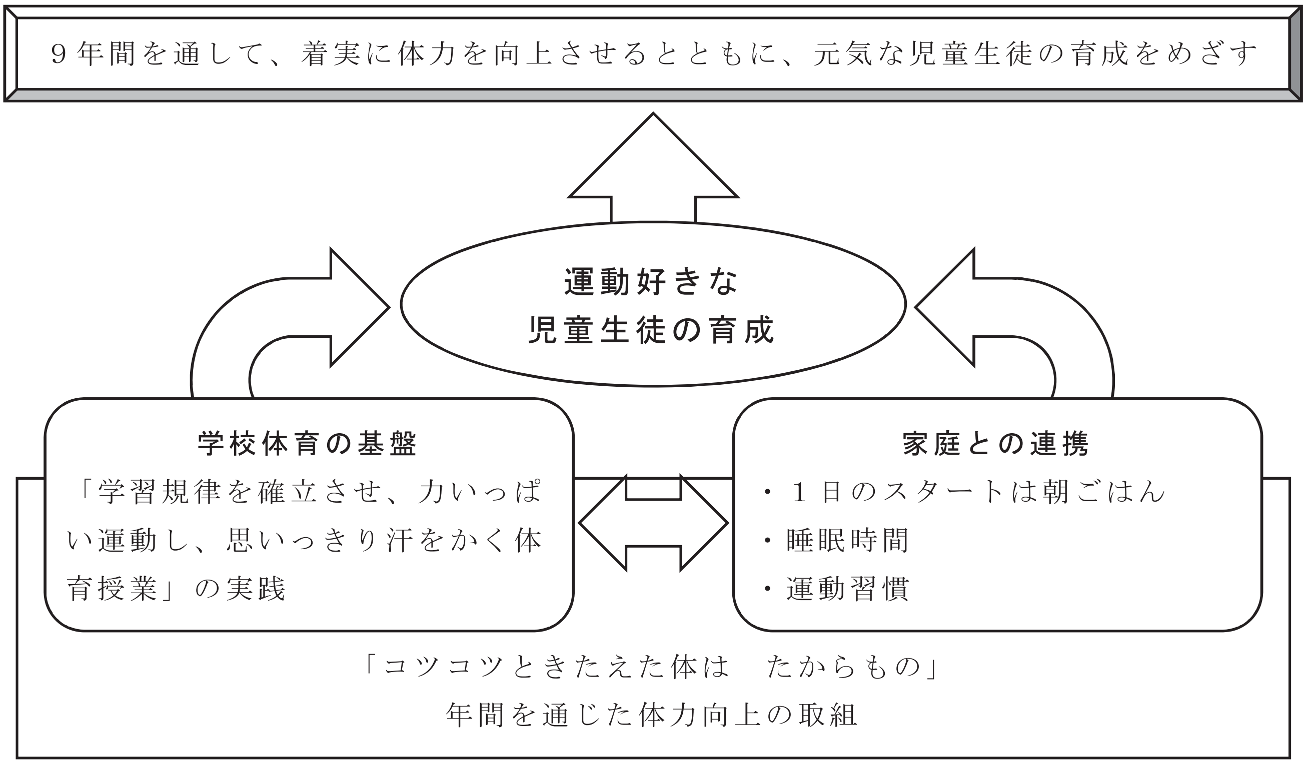

（３）平成２５年度秩父市体力向上推進委員会委員

・委員長　　尾田蒔中学校　新井　和弘　校長
・副委員長　高篠小学校　　根岸　正治　教頭
・副委員長　大田中学校　　横田　健男　教頭
・委員　　　市内各小中学校体育主任２３名　　合計２６名

２　実施時期及び内容等

（１）第１回体力向上推進委員会

ア　日時　平成２５年１０月２５日（金）１４：３０
イ　会場　秩父市芸術文化会館　会議室
ウ　内容

（ア）秩父市体力向上推進委員会について
（イ）埼玉県と秩父市の現状と課題
（ウ）平成２４年度秩父市平均値と県平均との比較
（エ）ワークショップ型研修　テーマ「体力向上への取組」
（オ）体育授業ＤＶＤ視聴

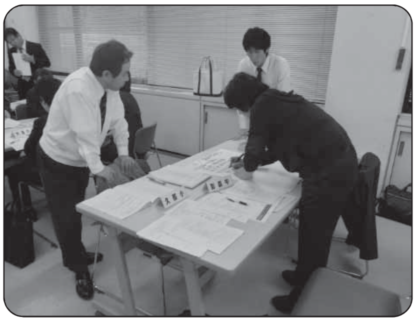

（２）第２回体力向上推進委員会

ア　日時　平成２６年２月１３日（木）１５：００
イ　会場　秩父市芸術文化会館　会議室
ウ　内容
（ア）平成２５年度体力向上優良校表彰受賞校について
（イ）体力課題解決研究指定校　高篠小学校の取組
（ウ）平成２５年度埼玉県と秩父市の体力の現状と課題
（エ）ワークショップ型研修　テーマ「体育授業を充実させるための取組」

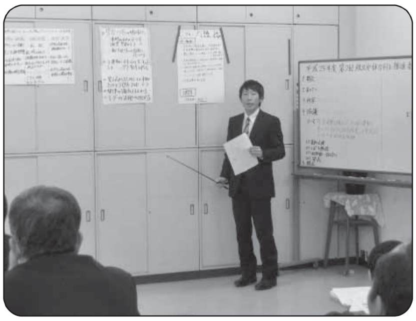
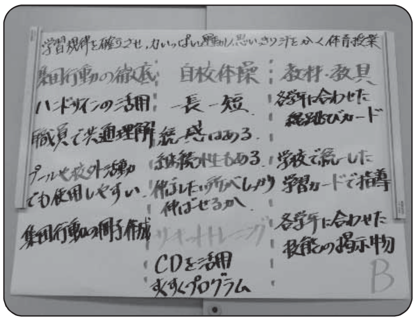

３　施策指標との比較（平成２５年度）

（１）「生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」
平成 21 年度～平成 25 年度

○施策指標：体力テストの総合評価で上位２ランク（A，B）の児童生徒の割合 ○目 標 値：総合評価 A＋B の割合＝５０％

平成 25 年度　埼玉県　総合評価 A＋B の割合　小学校 48.8％　中学校 56.0％
平成 25 年度　秩父市　総合評価Ａ＋Ｂの割合　小学校 57.0％　中学校 52.1％

総合評価について
文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算したＡからＥまでの段階。
（最も高いレベルがＡ）
自校のＡからＥの分布の割合を県の割合と比較するなどして分析し、できるだけ、
Ａ＋Ｂを増やし、Ｄ＋Ｅを減らす取組を各学校で工夫する。

【平成２５年度　埼玉県と秩父市の総合評価　男女合計】

○：目標値を上回る　▼：目標値を下回る

	A	B	C	D	E	A＋B	A＋B＋C	D＋E
埼玉県小学校（%）	16.9	31.9	32.0	14.5	4.7	▼ 48.8	○ 80.8	19.2
埼玉県中学校（%）	24.2	31.8	28.5	12.5	3.0	○ 56.0	▼ 84.5	15.5
秩父市小学校（%）	23.0	34.0	28.3	11.1	3.6	○ 57.0	○ 85.3	14.7
秩父市中学校（%）	19.9	32.2	31.9	13.0	3.0	○ 52.1	▼ 84.0	16.0

（２）「生きる力と絆の埼玉教育プラン－埼玉県教育振興基本計画－」
平成２１年度～平成２５年度

○施策指標：体力テストの総合評価で上位３ランク（A，B，C）の児童生徒の割合
○目　標　値：総合評価 A＋B＋C の割合＝　小学校８０％　中学校８５％

平成 25 年度　埼玉県総合評価 A＋B＋C の割合　小学校 80.8%　中学校 84.5%

平成 25 年度　秩父市総合評価Ａ＋Ｂ＋Ｃの割合　小学校 85.3%　中学校 84.0%

【秩父市小中学校の総合評価　A＋B＋Cの割合】

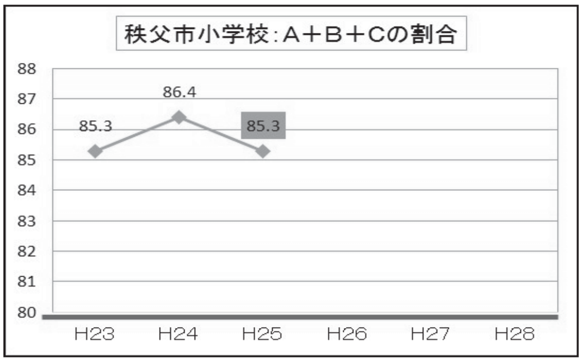

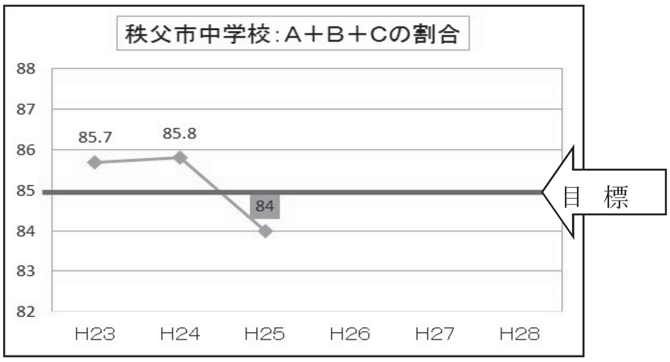

４　成果と課題

（１）成果

○　「総合評価Ａ＋Ｂ＋Ｃの割合」や「平成２５年度市町村別平均値と県平均値との比較」により、秩父市児童生徒の体力向上に向けた課題を明確化することができた。

○　各学校の取組をまとめたレポートを持ち寄り、ワークショップ型の協議を行った。結果、小中で連携して取り組む内容や重点を置いて取り組む内容を共通理解することができた。

（２）課題・次年度への検討事項

○　総合評価 A＋B＋C の目標値、小学校８０％　中学校８５％を達成するため、各学校で体力向上に向けた取組と体育授業の充実を図る。

Ⅳ　外国語指導助手（ＡＬＴ）配置事業

１　ねらい

国際社会に対応した教育施策の一環として、国際理解教育、英語活動及び英語教育を一層充実するため、市内公立幼稚園、小・中学校に外国語（英語）指導助手（以下ＡＬＴ）を配置する。

幼稚園及び小学校においては、言語や文化に対する理解を深め、外国語（英語）を聞いたり、話したりする楽しさを体験する。中学校においては、外国語（英語）を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

２　ＡＬＴの配置

秩父市内の幼稚園、小・中学校を８グループに編成し、ＡＬＴを８人配置した。

今年度は、直接雇用によるＡＬＴ８人を、中学校９校と小学校１４校及び幼稚園３園に配置した。

A	B	C	D	E	F	G	H
秩父一中	秩父一中	秩父二中	尾田蒔中	吉　田　中	影　森　中	大　滝　中	秩父二中
原　谷　小	西　　小	花の木小	尾田蒔小	秩父一小	影　森　小	荒　川　中	高　篠　中
―――	吉　田　幼	南　　小	高　篠　小	大　田　小	久　那　小	大　滝　小	大　田　中
―――	―――	―――	―――	吉　田　小	久　那　幼	荒川東小	―――
―――	―――	―――	―――	―――	―――	荒川西小	―――
―――	―――	―――	―――	―――	―――	荒　川　幼	―――

３　ＡＬＴの年間訪問時間数

１学級あたりの授業時数を、小学校では、１年生及び２年生は１０時間程度、３年生から４年生は１５時間程度、５年生・６年生は３５時間を標準とし、中学校では、授業時数の４割程度を標準に計画した。

４　ＡＬＴとかかわることの意義

（１）幼稚園・小学校

○　ＡＬＴと直接触れ合うことで、外国の言葉や文化について体験的に理解を深めることができる。

○　児童に身近で基本的な表現を使いながら、英語に慣れ親しむ挨拶等の活動や児童の日常生活や学校生活にかかわる活動を中心にした体験的なコミュニケーション活動を図ろうとする興味や関心を高めることができる。

（２）中学校

○　英語による日常の基礎的な会話やスピーチ等を聞いて理解する能力を高めることができる。

○　英語で自分の伝えたいことや情報等を話したり、相手の問いかけに英語で応答したりする能力を高めることができる。

○　日常生活における英語特有の基本的な語彙や慣用表現に触れることができる。

○　ＡＬＴと直接触れ合うことで、外国の言葉や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができる。

Ⅴ　教育相談事業

１　教育相談室の概要

秩父市芸術文化会館

適応指導教室（学習室）

秩父市は教育相談室を、昭和６１年度に開設した。以来、児童生徒を取り巻く急激な環境の変化の中で個々の教育相談活動に取り組んできたが、平成７年度からは秩父教育事務所に配置されたスクールカウンセラーの助言を得て、より専門的な教育相談に当たることが可能になった。平成１０年度、相談員を２名配置し、教育相談体制の充実を図り、翌平成１１年度には、適応指導教室（ひまわり教室）を開設した。

平成１５年度には、秩父市歴史文化伝承館に教育相談室及び教育相談員事務室を設けた。翌平成１６年度「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」の委嘱を受けたことに伴い、教育相談員４名を配置し、秩父市教育支援センターとして教育相談業務と適応指導教室の充実を図ってきた。平成１７年度には、市町村合併によって旧吉田町の適応指導教室（やまなみ教室）を加え、２教室制とした。平成１８年度には、教育支援センターを秩父市芸術文化会館内に移転し、生徒学習室・教育相談員事務室・個別相談室を整備した。平成２４年度からは、４名配置した教育相談員のうち１名がスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を兼務している。なお、やまなみ教室は諸事情により、休室となっている。

２　教育相談実施状況

（１）教育相談件数と延べ教育相談回数の推移

年　度　別	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
相　談　件　数	６２件	６３件	７０件	５６件
延べ相談回数	１，４０９回	１，５２１回	１，６０９回	１，３２６回

（２）教育相談内容

相談内容	Ｈ２４	Ｈ２５	相談内容	Ｈ２４	Ｈ２５
いじめ	４件	３件	性格・行動	２０件	７件
不登校	２９件	１６件	学業等	０件	３件
友人関係	４件	３件	その他	１３件	２４件

（３）形態別教育相談回数

形態	Ｈ２４	Ｈ２５	形態	Ｈ２４	Ｈ２５	形態	Ｈ２４	Ｈ２５
来　室	330回	267回	自宅訪問	0回	0回	関係機関との連携	577回	347回
電　話	484回	316回	学校訪問	69回	81回	適応指導	149回	315回

※平成２５年度（Ｈ２５）は、すべて平成２６年１月３１日現在

（４）相談内容等の状況

相談室では、学校をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら、教育相談や学習支援、保護者へのカウンセリング等を行っている。相談の形態は、相談者が直接相談室を訪れる来所相談と電話による電話相談であるが、その多くは児童生徒及び保護者や家族、知人、そして教職員等である。また、家庭訪問や学校訪問の要請もあり、その都度柔軟に対応している。相談内容は、児童生徒の不登校に関するもの、いじめや仲間外れ等学校生活上の問題、家庭での子どもとのかかわり方やしつけのあり方、地域活動におけるトラブルなど、様々である。

不登校児童生徒は、進級・卒業時や各学期始め、学校行事等の節目に改善するケースが多い。教育相談の過程では、常に、管理職や担任、さわやか相談員など学校関係者との連携を密にしながら、個々の児童生徒に適した指導や支援に配慮している。

（５）臨床心理士によるカウンセリングの状況

小中学校等からの依頼により、専門的なカウンセリングを必要とする児童生徒を対象として週１日、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。相談者は、児童生徒本人・保護者・学校職員・さわやか相談員等であり、予約制となっている。学校からの要請により、学校訪問に応じたり、いじめ・不登校対策委員会、さわやか相談員研修会のカウンセリングの進め方についての講師など、幅広く活用されている。しかし、時間的な制約もあるため、その時間に他の相談者を受け入れられないなどの問題が生じることもある。

相談内容は継続した面談を必要とするケースが多く、時間も要する。今年度は、学校との連携に努めた結果、管理職や担任と保護者、また教育相談員を交えたケース会議を行うこともあった。相談の成果は、該当児童生徒についてだけでなく、学校全体の指導に役立つ結果となっている。

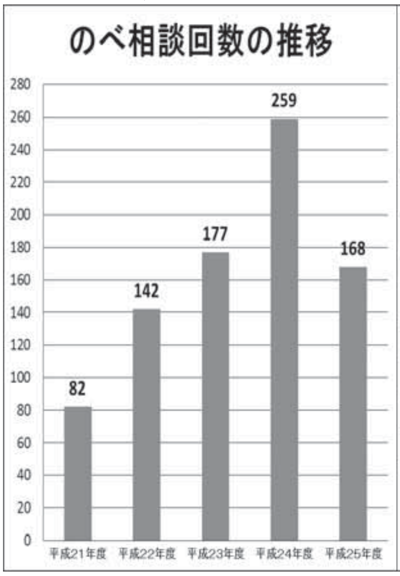

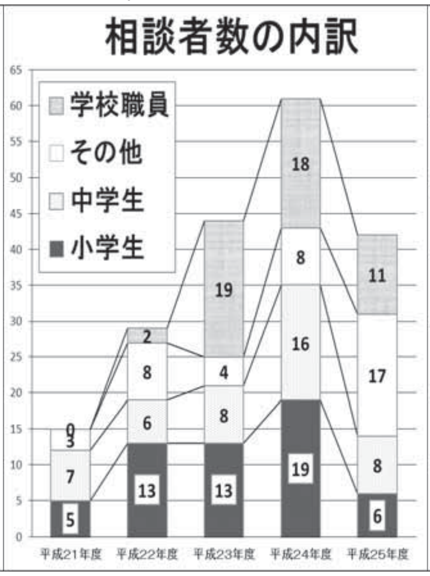

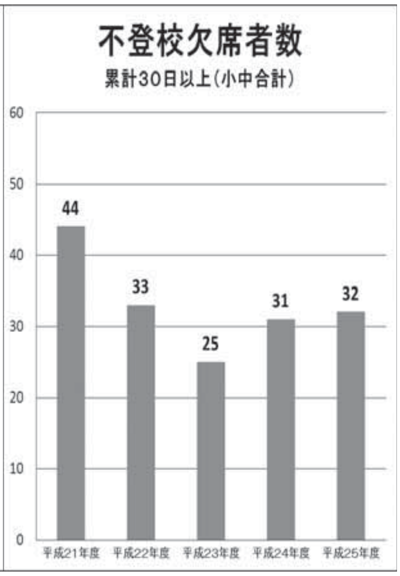

（各グラフ平成２５年度は１２月３１日現在）

３　適応指導教室

（１）ひまわり教室

「ひまわり教室」は秩父市芸術文化会館内に設置している。

適応指導教室では、不登校児童生徒の学校復帰を目指し、相談員との教育相談や臨床心理士によるカウンセリングを意図的、計画的に実施することで精神面の強化を図

り、学校復帰へのステップとなるよう支援している。また、自主性を育てながら教科の学習指導を行うとともに、体を動かすことにより児童生徒の気分転換や体力の維持向上にも努め、教室の設備・備品等の充実にも努めている。平成１９年度は、学習用ホワイトボード・電子ピアノ・衝立を購入。平成２０年度はＡ２・Ａ３サイズのポスターを作成し、各小中学校に配布、通路壁面用大型掲示板の活用、情報教育対応パソコン２台を設置、図書・参考書・ＰＣソフトを購入。平成２１年度は図書・ソフトバレーボールを購入。平成２２年度は、バドミントンラケット・金魚飼育用品・工作道具を購入。平成２３年度は学習用机椅子の整備パーティションを購入。平成２４年度は学習指導要領改訂に伴う教科書・問題集を購入。平成２５年度には人物日本史、大自然のふしぎ、図鑑等の学習図書の購入など、設備の整備や備品等の一層の充実を図り、学習支援の質的向上に努めた。

（２）自然・社会体験教室

「自然社会体験教室」は平成１６年度にスタートさせ、今年で１０年目を迎えた。この教室では、さまざまな理由から不登校に陥ったり、その傾向にある児童生徒に対して、学校適応や社会適応のきっかけとして、仲間との触れ合いを中心とした体験活動を行っている。不登校児童生徒にとって人とのかかわりが持てる大変良い機会であり、貴重な情報交換の場となっている。参加した児童生徒は、通級児童生徒はもとより、各学校の相談室登校や保健室登校の児童生徒、保護者、教育相談員、さわやか相談員等との交流の中で伸び伸びと自己表現をしたり、生き生きと積極的に活動したりしている。

第６回　クリスマスリース作り（生徒作品）

【平成２５年度自然社会体験教室：年間計画】

No.	月　　日（曜）	内　　　容	場　　　所
1	６月　５日（水）	森カウンセラーと語ろう！	秩父市教育研究所（ひまわり教室）
2	７月１０日（水）	コラージュアートを楽しもう！	秩父市教育研究所（ひまわり教室）
3	９月１１日（水）	東日本大震災ボランティア経験者の講話とフルート演奏	秩父市教育研究所（ひまわり教室）
4	１０月１６日（水）	羊山公園に行こう！	羊山公園（台風により中止）
5	１１月１３日（水）	グリコピア・イースト工場見学！	グリコピア・イースト北本工場
6	１２月１１日（水）	クリスマスの工作づくり	秩父市教育研究所（ひまわり教室）
7	１月２２日（水）	楽しく卓球をしよう！	秩父市教育研究所（会議室）
8	２月２６日（水）	お楽しみ会	秩父市教育研究所（ひまわり教室）

４　教育相談員の研修

（１）教育相談員カウンセリング研修

教育相談員の研修は、臨床心理士を指導者として、それぞれの事例について対応策を探った。臨床心理士の専門的かつ適切な指導助言は、相談員にとって非常に有益なものとなっている。また、相談員内で、個々の事例分析や支援方策について協議する

ことで、具体的で統一した教育相談活動を行っている。

（２）さわやか相談員研修会

市内中学校に１０名配置した「さわやか相談員」は、様々な悩みや問題を抱える児童生徒に寄り添い、相談者として対応している。

今年度は、情報交換・相互連携を目的として、８回の研修会を開催した。また、研修会場を秩父第一中・大田中・西小等に設定し、他校の相談室運営や児童生徒のようすなどを実際に見ることができ、有意義なものとなった。

さわやか相談員研修会

研修の主な内容は、情報交換・研究協議であり、効果的な相談室運営に関する協議等を行っている。（p. 29参照）

５　成果と課題

（１）成果

ア　保護者や児童生徒による電話や来所での相談件数は減少したが、適応指導教室への児童生徒の通級は増加した。引きこもり状態の生徒が、適応指導教室へ通えるようになったり、適応教室の通級から学校へ復帰できた児童がいる。

イ　適応指導教室「ひまわり教室」の周知と、適応指導教室通級が適当と思われる児童生徒がいる学校に具体的な紹介活動を進めた結果、2月末で１０名の通級者があった。各学校の教職員との情報連携や学級でのようす等の提供などで、学校復帰の意欲を育てる連携・支援ができた。

ウ　スクールソーシャルワーカー（SSW）兼相談員の業務として、不登校対応、発達障害や非行問題行動等について、「定期的な学校訪問」「学校とのケース会議」「学校職員との対応相談」や地域諸機関との連携強化など具体的な支援ができた。

エ　自然･社会体験教室は活動内容を工夫し、各学校の職員や関係機関との理解と協力により、多くの参加者のもと実施できた。

オ　学習支援を進める中で、学習する必要性に目覚め、将来の生き方を自ら考え、高校進学等へ強い決意を示した生徒もいる。

（２）課題・次年度への検討事項

ア　連携と支援方法の共有が支援活動では大きな鍵となる。今後も、より効果的な支援活動を積極的に推進していく。

イ　所員、相談員のより専門的な資質向上を計画的に進め、各学校、保護者等に向け課題解決に向けた具体的支援、資料提供等を積極的に推進する。

ウ　教育相談、カウンセラー活用と適応指導教室利用に向けたわかりやすい資料（パンフレット等）を工夫作成し、効果的な利用と運営、支援の充実を目指す。

エ　ＳＳＷ兼教育相談員による計画的な学校訪問により、学校や保護者等の要望に積極的に応えるとともに、学校と保護者、関係諸機関との連携を積極的に図っていく。

オ　自然･社会体験教室の魅力ある計画立案と、適応指導教室の学習環境整備等の充実を図る。

カ　コミュニケーション能力の育成や学習支援を充実し、児童生徒ができるだけ早く学校に復帰できる支援を目指す。